

光本議員 1001 作成部局 企画財政局 No.1

質疑要旨 事務事業評価と施策評価の関連における

サンドイッチのような取組が、事務事業の改善などに
どのように結びつくのか。また、事務事業評価を改善
するために、どのような方策を考えているのか。

答弁要旨

現在、決算審査の付属資料としてお示ししている「施策評価結果」については、複数の事務事業の目的である「施策」という一段上位のくくりから、俯瞰的に眺めて分析、評価し、その結果を、個別の事務事業のスクラップ・アンド・ビルドにつなげることを目的としております。

一方で、「事務事業評価表」につきましては、振り返りを行い、事務事業の見直し等を図ることを目的としておりますが、作成すること自体が目的化しているようなものも散見され、現状においては課題があると認識しております。

(次ページへ続く)

そうしたことから、施策評価との連携を図ることを意識する中で、事務事業評価が、より効果的な自己点検ツールとなるよう、事業の振り返り項目の見直しや、評価指標の目標の検証を行うなど、次年度の決算評価に向けて、改善を図ってまいります。

加えて、4月には職員向け研修を実施し、事務事業評価と施策評価の意義・目的について、改めて周知徹底を図り、職員一人ひとりの意識改革につなげてまいります。

以上

光本議員 1002

作成部局 企画財政局 No.1

質疑要旨 セグメント別財務書類の作成により、フルコストの見える化を早急に行うべきではないか。

答弁要旨

本市の財政運営における大きな課題は、市債残高をはじめとした将来負担比率が他の類似中核市と比べると、約8.2倍と高いこと、また、本市が保有する公共施設の約60%が建築後30年を経過しており、更新需要が見込まれるなど、未来に向けて取り組むべき投資と、将来世代に先送りしない負債の縮減とのバランスをいかにとつていくべきかが非常に難し

いということです。

こうした課題を市民や市議会の皆様とも共有すべく、「平成29年度決算の概要」において、統一的な基準による地方公会計制度の財務書類の数値から得られる「有形固定資産減価償却率」といった、資産が耐用年数に対してどれだけの期間が経過しているのかを表す指標と、将来負担比率をクロス分析し、類似の中核市と比較することにより、有形固定資産と負債のマネジメントに関する情報をお示しさせていただきました。（次ページへ続く）

No.2

今後におきましても、こうした情報を施設ごとに切り分け、例えば貸館施設などといった施設別のセグメントとして、フルコストをわかりやすく明示することなどを検討しており、総務省の「地方公会計の推進に関する研究会」における、セグメント別財務書類作成の考え方についての、議論の動向も参考にしてまいりたいと考えております。

以 上

〈教育長答弁〉

光本議員 1003 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 教育委員会の考える「31年度に向けた抜本的改革」とは何か。それを行うことにより、本来の事業目的である菓子パンやコンビニおにぎりで昼食を済ます子どもの減少を達成できるのか。また、達成できない場合は、どのように責任を取るのか。

〔答弁要旨〕

中学校弁当事業は、家庭からの弁当を持参しない日に、菓子パン等で昼食を済ませている生徒の昼食改善及び子育て支援を目的として、平成24年度より実施しておりますが、利用率の低迷や費用対効果の現状について、これまでにも議会からご指摘があり、昨年9月議会の決算特別委員会文教分科会においても、抜本的な改善を求める意見があったことから、重く受け止めているところでございます。

教育委員会といたしましても、1食あたりの公費負担額を削減する必要があると考え、事業手法について再検討した結果、地域の弁当事業者が各中学校に弁当を配達する形態であれば、サービスの水準を下げることなく、

【次頁につづく】

配送経費等を軽減し、事業費の大幅な圧縮が可能と判断したことから、平成31年度予算については、今年度予算の半分以下に削減したものでございます。

なお、今年度、新たに実施した、中学生の昼食状況に関するアンケート結果では、家庭から弁当を持参していない生徒の割合は約7%であり、そのうち、中学校弁当の利用割合は、約38%となっております。

今後におきましても、各学校と連携を図り、食育の観点から、栄養価があつてバランスの取れた中学校弁当の利用を促進してまいります。

以上

光本議員 1004

作成部局 資産統括局 No. 1

質疑要旨 「事務の効率化」と「管理コスト削減」を行うため、公共施設全体の包括委託に向けた検討を行うべきと思うがどうか。

答弁要旨

公共施設に係る「事務の効率化」と「管理コスト削減」の取組につきましては、現在、155施設で指定管理者制度を導入し、来年度からは163施設に拡大する予定となっています。包括委託につきましても、東部浄化センターなど一部の施設において、既に実施しています。

また、「あまがさき・ひと咲きプラザ」につきましては、現在、大規模改修を行っており、建物や設備の状態を詳細に把握できることや施設全体を効率的に管理するため、来年度から包括委託することとしています。

ご提案の施設全体としての包括委託になりますと、受託できる事業者は、市外事業者の可能性が高いと考えられ、「公共調達基本条例」に基づく市内事業者の受注機会の確保や現在、委託している業務の仕様の統一など、多くの調整事項があります。

(次ページへ続く)

また、先進市である箕面市においては、契約の更新時期を迎え、前回の取組結果の検証や他都市における包括委託の事例研究など、包括委託契約における事業者の選定方式の検討を進めている状況にあります。

従いまして、本市において現段階で施設全体の包括委託の実施は困難ですが、各施設の特性に応じて、コスト面も含めて本市にメリットがあるものについては、包括委託を既に導入しており、今後とも、他都市の導入状況なども踏まえながら、判断してまいります。

以上

光本議員 1005 作成部局 市民協働局 No.1

質疑要旨 自衛官募集のため、住所や氏名を、防衛省の求める「紙または電子媒体」で提出すべきと考えるがどうか。

答弁要旨

本市における自衛官募集につきましては、防衛省自衛隊兵庫地方協力本部から、自衛官及び自衛官候補生のみならず、防衛大学校等の学生や高等工科学校の生徒（15歳）のいずれの場合においても閲覧請求書を提出されており、住民基本台帳法に基づく閲覧の方法により適齢者の情報を提供してきております。

ただし、自衛官及び自衛官候補生に限った募集につきましては、法令の規定により、防衛大臣は、市長村長に必要な報告又は資料の提出を求めることができると規定されていることから、資料を紙または電子媒体で提出することは可能であ

今後とも状況に応じて法令や国からの通知に基づき適切に対応してまいります。、兵庫地方協力本部からの求め

以上

光本議員 1006 作成部局 健康福祉局 No. 1

質疑要旨

新生児聴覚検査の助成を実施し、全新生児を対象に検査を行う環境を整えるべきであると思うがどう考えるか。

答弁要旨

新生児聴覚検査については、検査の内容と結果及び再検査を受けたかどうかについて、一貫して把握できるよう、昨年12月にシステム改修を行い、直近2か月間の受診状況は 94.2%となっています。なお、再検査の必要な子どもについては、その後、医療機関でフォローされていることを確認しています。

公費負担のあり方につきましては、一般財源化されているなか、今後の検討課題と考えていますが、聴覚障害の早期発見、早期療育は重要であることから、その疑いのある子どもについては、引き続き乳幼児健診等でも適切な受診につなげてまいります。

以上

光本議員 1007 作成部局 ひと咲きまち咲き担当局 No.1

質疑要旨 市は文化振興財団が実施したサウンディング型市場調査の結果を共有しているか。共有していればその結果は。また、その後のスケジュールは。

答弁要旨

今年度、尼崎市文化振興財団が実施しておりますサウンディング調査につきましては、先に策定した文化ビジョンで本市の文化振興の中核と位置付ける総合文化センターの今後のあり方について、市が財団とともに実施しているソフト、ハード両面からの検討の一環として実施しているものです。

総合文化センターの耐震性の確保や老朽化への対応を図るとともに、本市における文化・情報・交流の拠点となるアルカイック街区
にふさわしい土地の利活用について、民間事業者の活力やノウハウを活用する可能性を把握するために実施されました。

(次ページへ続く)

No.2

昨年7月以降、広く民間事業者に呼びかけ、参画意向を示した事業者数社とのヒアリングを行い、現在は、民間事業者から提言を受けた整備内容や整備手法、課題事項などについて取りまとめを行っているところです。

今後のスケジュールについて、現時点でお示しできる段階には至っておりませんが、今回の調査結果も踏まえるなかで、市と財団が協議・調整を図りながら、総合文化センターの施設整備の方向性について、来年度を目途に検討を進め、適宜ご報告してまいります。

以上

光本議員 1008 作成部局 ひと咲きまち咲き担当局 No.1
質疑要旨 耐震の問題があるにも関わらず使用を続けて
よいと考えているのか。また、万が一の場合、市の責
任も問われると思うが、どう考えているのか。

答弁要旨

総合文化センターは、財団所有の建物ではあります
が、本市の文化振興の拠点として、これまでから、市とし
て、その運営に深く関わってまいりました。

このようなことから、ご指摘の耐震の問題につきまし
ても、尼崎市文化振興財団とともに、協議・検討に努め
る必要があるものとの認識を持っております。

以 上

(選挙管理委員会委員長答弁)

光本議員 1009 作成部局 選挙管理委員会 No.1

質疑要旨

次回の市議会議員選挙の投票率を改善させるため、それまでの計画はあるか。

答弁要旨

選挙管理委員会では、「投票率を向上させるためには、選挙権を得た年齢から10年間の投票者を増やすことが重要である」と言われていることもございまして、選挙権年齢が18歳以上となった平成28年から、高校生をターゲットとした啓発に力を入れております。

一例を申し上げますと、昨年10月には、「模擬投票等を含めた選挙に関する講座」を、県立尼崎北高等学校の全校生徒を対象に行いました。

この他、「選挙出前講座」を、兵庫県と連携して、実施しております。

次の市議会議員選挙の投票率改善に向けては、これらの高校生向けの啓発を、継続して実施することにより、少しでも全体の投票率の向上に繋げていきたいと考えております。

以上

(選挙管理委員会委員長答弁)

光本議員 1010 作成部局 選挙管理委員会 No.1

質疑要旨

投票しやすい環境作りのため、阪急オアシスと協定を結び、期日前投票所を増設する考えは。

また、期日前投票所を何か所まで増設するのか。

答弁要旨

今回、キューズモールあまがさきの期日前投票所の増設を検討する際、議員ご指摘の商業施設等も含め、調査を行いましたが、設置可能な場所がなく、阪急オアシスと協定を結ぶ事は、難しい状況でございます。

今のところ、選挙管理委員会としまして、期日前投票所を何か所まで増設していくかという具体的な数字はございませんが、近年は、期日前投票制度を利用される有権者の方々も増えておりますので、当日投票所とのバランスや費用対効果などを考慮したうえで、判断して参りたいと考えております。

以上

光本議員 1011 作成部局 公営企業局 No.1
武庫分区雨水貯留管整備事業

質疑要旨 費を計上する前に工事

場所の比較検討を行っていなかったのか。

また、平成31年度以降の取組みとして「現計画案との比較を行っていく。」と方針転換されたのはなぜか。

答弁要旨

武庫分区雨水貯留管整備事業

の推進にあたっては、

周辺の複数の公園を選び、
広さや資材搬入経路等の比較検討を行った上で、現計
画案を策定し、平成30年度予算に計上したものであります。

工事着工に向け、周辺住民の皆様に対して、公園の
選定理由等も含め説明を行い、
たが、長期間にわたり、公園が工事場所となること等
の反対意見が多く、今年度の工事着工を見送ったもの
であります。

(次ページへ続く)

No.2

新年度は、これまでの経緯や取り組みなどを踏まえ、
早期かつ着実に貯留管整備事業を実施するために、
負担を軽減できる工事手法の導入や公園に留まらない
もう少し幅の広い場所の選定について、改めて周辺住民の皆様からの
意見や有識者等のアドバイスなどをいただき、総合的に勘案しながら、現計画案も含めた複数案の比較検討
を行い、改めて工事計画案を作成していきたいと考え
ております。

複数案について、さらに中身を深め、事業の進捗を図っていきたいということです。

以上

光本議員 1012 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 多頭飼育崩壊への対策や今後の動物行政についてどのように取り組んでいくのか。認識している課題は。また、動物虐待ホットラインを設置する考えはあるか。

答弁要旨

多頭飼育崩壊への対策といたしましては、その未然防止が重要であり、今年度から多頭飼育猫に対する不妊手術助成金制度を開始するとともに、市民生活に密接に関係した部署と連携し、不妊手術の重要性の周知や情報共有等に努めているところです。

多頭飼育崩壊が発生した場合、動物愛護センターの受入体制については、先ほどの答弁でも申し上げたとおり、人事管理上の課題が残されているため、動物愛護管理推進協議会において、検討中ですができる限り早期に考え方を整理していきたいと考えております。

(次頁へ続く)

No.2

また、協力いただくボランティアの皆様を支えるための方策として、平成31年度予算にワクチン代、不妊手術代、譲渡会の会場使用料等のボランティア支援費を計上したところです。

なお、ご提案の動物虐待ホットラインにつきましては、すでに兵庫県警察本部が「動物虐待事案等専用相談電話（アニマルポリスホットライン）」を設けており、日頃から所轄の警察署と連携をしているため、現在のところ本市独自の設置は予定しておりません。

以上

光本議員 1013 作成部局 都市整備局 No.1

質疑要旨 連棟建てなどの空家を解体する際に隣家の所有者が不明で承諾が取れないため、市が保有している所有者の情報を開示できないか。

答弁要旨

連棟建てや、区分所有の長屋の一部を解体して、建て替えや跡地を売却する際には、隣家の所有者への説明や同意が必要となります。所有者が既に死亡しており、相続人が複数存在するなどした場合には、所有者調査に相当の期間と労力を要するため、個人では対応できず、解体を断念せざるを得ないケースがあることは認識しております。

一方、空き家の所有者情報は、個人情報に当たり、個人情報保護法や、地方税法などをはじめとする法律により、外部提供することが認められていません。

しかしながら、市が保有している空家の所有者情報を所有者本人の同意を得て、その同意の範囲内で外部提供を行う先進的な取組を実施している自治体もあることから、今後、本市においても、こうした事例を参考に空家所有者情報の外部提供に向けて、その方策を検討して参りたいと考えております。

以上

光本議員 1014・1015 作成部局 企画財政局 No.1

質疑要旨

平成24年度の乳幼児等・こども医療の拡充から今回の拡充まで、これほど時間がかかったのはなぜか。

また、いつまでに、どこまで拡充するのかという決意とスケジュールを決めた上で進めていくべきではないか。

答弁要旨

本市におきましては、高齢化に伴う社会保障関係費の増加に加え、著しく高い水準で推移する公債費などにより、厳しい財政状況が続いており、こうした状況の下で、これまでから、学力向上対策や待機児童対策、治安やマナー、まちのイメージ向上など、優先すべき喫緊の課題に対応してきたところです。

子どもに係る医療費助成制度につきましては、これまでから拡充に向けた検討を進める中、先の決算特別委員会で市議会からご提言をいただきましたことも踏まえ、財政運営との整合を図りつつ、子育て施策の一環として、今般の拡充を行うことに至りました。

(次ページへ続く)

No.2

今後におきましても、持続可能な制度として拡充するためには、財政状況を見通す中で、他の施策も含めた全庁的な財源調整を行っていく必要があります。

現段階で、子どもに係る医療費助成制度の拡充内容やスケジュールをお示しすることは困難ですが、引き続き、検討を進めてまいります。

中学校給食開始に向け取組を進めている

以上

質疑要旨

今回の拡充が、ファミリー世帯の定住・転入につながるとお考えか。また、拡充の効果を調査・研究できる体制は整えているのか。

答弁要旨

「ファミリー世帯の定住・転入の促進」につきましては、子どもの医療費助成という特定の事業だけで効果が生まれるものではなく、教育や子育て支援はもとより、治安やマナー、まちのイメージ向上など、総合的に施策を展開し、推進していく必要があります。

今回の乳幼児等医療費助成制度の拡充は、まち全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えていく施策の一環として進めるのですが、「ファミリー世帯の定住・転入の促進」の効果については、個々の事業ではなく、施策評価などを通じ、市全体の施策の推進状況を俯瞰的に眺めて分析し、重点的に取り組み項目を整理し、施策立案につなげているところです。

(次ページへ続く)

No.2

加えて、次年度につきましては、総合戦略策定から5年目を迎えることから、ファミリー世帯に特化した市民アンケートを実施予定であり、策定時の調査結果とあわせ、子育て施策に対する市民の意識なども調査・分析していきます。

以上

光本議員 1017 作成部局 こ青本部事務局 No.1

質疑要旨 市独自の児童相談所を設置するのか。設置する場合は、いつまでを目途に、設置しない場合は、設置しないと決断した時期やその理由、設置に向けての具体的なハードルは何か。市独自で児童相談所を設置するメリット、デメリットは。

答弁要旨

中核市における児童相談所の設置の意義を否定しているわけではなく、むしろ、中核市もこのような分野において、基礎的自治体としての強みを活かした支援を積極的に担うことが大切と考えております。

市が独自で児童相談所を設置する場合のメリットとしては、①市内部で判断が行え、迅速な対応が可能となること、②県と市との間での情報伝達に関する連携ミスのリスクを回避できること、③責任の所在が明らかになることなど、が挙げられます。

(次のページに続く)

デメリットとしては、①支援と介入措置の両機能を担うと、相談の敷居が高くなるなど、保護者や子供との信頼関係に支障が生じる場合があること、②一時保護等において保護者との対立^{が深まる}構図とな^{った場合に}その後の保護者との関わりを持ちにくくなり、寄り添い支援が難しくなること、③一時保護の保護先が市内になると児童の連れ戻し等のリスクが発生すること、などが挙げられます。

本市が児童相談所を、設置するとした場合は、①財源確保、②専門的な人材確保や育成、③土地、建物の確保等の問題など様々な課題がある中、まずは子ども家庭総合支援拠点を開設し、予防的な観点から児童虐待の早期発見・早期対応をはじめ、発達障害、不登校などに向けた相談支援機能を充実させるとともに、兵庫県の児童相談所との良好な連携関係をさらに推進することが大切だと考えております。

児童相談所の設置の有無については、「いくしあ」の成果や課題を検証し、先行して児童相談所を設置した中核市の取り組み等も踏まえ、判断していくたいと考えています。

光本議員 1018 作成部局 こ青本部事務局 No.1

質疑要旨 児童相談所との二元体制においてどのような課題があるのか。また、「いくしあ」を稼働させることで課題がどう解消し、どう効果が発揮されるのか。

答弁要旨

議員ご指摘のとおり市町村と児童相談所との二元体制につきましては、市と児童相談所との間で溝ができるという懸念も課題としてあり得ると思いますが、現在のところ本市と県児童相談所においては、それぞれの職員間で毎日のように連絡を取り合い頻繁にケースカンファレンスを行う等、顔の見える良好な関係性が保たれております。

本年 10 月に「こども家庭総合支援拠点」としての子どもの育ち支援センター「いくしあ」を開設させ、最も市民に身近な基礎自治体の役割として寄り添い型の支援として予防的アプローチを強化し、児童相談所の介入が必要なケース自体を減少させたいと考えております。また、一時保護や措置解除後の寄り添い型の支援をすることで、児童相談所が適切な介入機能を発揮^{しゃすくは}ると考えており、こうした連携と役割分担により児童虐待防止対策の強化を図っていきたいと考えております。

なお、現在の人事交流は継続し、今後の児童相談所設置の可能性などを含め今後とも考えています。

以上

光本議員 1019 作成部局 こ青本部事務局 No.1

質疑要旨 平成31年度末までに待機児童ゼロは達成できるのか。幼児教育の無償化を想定していなかったという理由で下方修正するのか。

答弁要旨

まず、待機児童解消の見込みにつきましては、午前中開議員に答弁した内容と重なりますが、平成29年度に見直しを行った子ども・子育て支援事業計画に基づき、平成30年度及び31年度の2か年での待機児童の解消に向け、様々な定員確保策を講じる中努力を続けてまいりましたが、現在の計画進捗の状況は、1,350人に対し1,000人をやや下回る見込みであり、計画の達成は正直厳しい状況でございます。

これは、幼稚園の認定こども園化による定員の増が新たな補助制度の創設等の効果もあり当初計画以上に達成できたものの、計画期間中に公募、選定を行った新設保育所3か所や企業主導型保育事業所10か所の開設時期が施設工事の関係等で計画期間以降となり約330人の定員増が反映できなかつたこと、

(次ページに続く)

小規模保育事業の参入が駅前を中心とする物件不足の影響等で低調であったこと、

また、かねてからの保育士確保の課題が更に深刻化し、既存施設の定員の増などにも影響を及ぼしたこと、などによるものと認識しています。

次に、これを下方修正するのかというお訪ねですが、現在の事業計画は、平成30年度から平成31年4月1日までの間の確保実績であるため、下方修正という形は取らず、この時点での未達成部分につきましては、現在策定中である平成32年度以降の新たな子ども・子育て支援事業計画に今後の保育料の無償化等による更なる保育需要も含めて反映させ、当該計画に基づき、早期の待機児童解決に向けて全力で取り組んでまいります。

以上

光本議員 1020 作成部局 こ青本部事務局 No.1
質疑要旨 31年度中に待機児童を解消するために必要な保育士数はいくらか。また、保育士奨学金返済事業において必要な人数の保育士を確保できるのか。

答弁要旨

現在の子ども・子育て支援事業計画における、平成30年から31年の2年間で確保することとされている1350人の受け入れ枠の拡大のため新たに必要となる保育士の数は、受け入れ児童の年齢にもよりますが約280人でございます。

これらの確保のために「保育士奨学金返済支援事業」等の保育士確保事業が機能するのかというお尋ねでございますが、現在、保育士を目指す学生の減少や潜在保育士の課題等により保育士の絶対数が不足する中、他都市においても様々な保育士確保策を打ち出している状況でございます。

(次ページへ続く)

そのような中で、本市といたしましては、このような保育士確保に係る各種事業が、実際に求人を行う法人にとって十分に使い勝手のいいものであること^{が「重要な視点」です。}立案してきたところであり^{ます。}来年度の新規事業であります「保育士奨学金返済支援事業」についても、法人と十分な協議を行うとともに、市内の保育士養成学校に対し学生の奨学金受給の実態やその効果への期待などの意見もお聞きしてきたところです。近隣他都市の同様の取り組み例もまだ少ない中で、今後十分に制度の PR を行い、市内保育士不足解消のために活かしていきたいと考えております。

以上

光本議員 1021 作成部局 こ青本部事務局 No.1
質疑要旨 指導監督基準を満たしていない認可外の保育施設に対して、市は5年間の経過措置期間中にどのような対策を講じるのか。

答弁要旨

お尋ねの指導監督の基準を満たしていないものについては、平成31年2月末現在、認可外保育施設の25施設のうち、3月中に指導監査を実施する予定の3施設を除く22施設中14施設は基準を満たしておりません。

なお、訪問型認可外保育施設いわゆるベビーシッタ事業につきましては、国からの指導監督基準が示されていないため、^{のとく}現在指導監査は実施しておりません。

安全で安心な保育の提供は、認可施設においても認可外施設であっても同様であり、現在の各施設への徹底は勿論、無償化により保育の質を確保できない新たな認可外施設等の参入も懸念されるところです。

(次ページへ続く)

ご指摘のとおり、認可外保育施設につきましては、国が定める基準を満たしていないなくとも5年間の猶予期間を設けるとされたところですが、一方、国では、認可外施設の質の確保・向上のため、全国市長会の要望も踏まえる中、指導監督基準を満たさない施設が基準を満たすための支援やベビーシッターの指導監督基準の創設等の具体的な対応策を講じることが示され、関係省庁と代表自治体からなる検討の場も設けるとされたところです。

現在、未だ国においてその具体的な内容までは示されておりませんが、本市といたしましても今後その内容を十分に踏まえる中で具体的な対策を講じてまいります。

なお、市としましては、これまでから認可外施設に対して年1回の指導監査を行い、基準を満たすための指導・助言を行っておりますが、新たに無償化の対象となるベビーシッターにつきましても、今後、作成される指導監督基準に基づき指導監査を行っていく予定です。

以上

光本議員 1022 作成部局 企画財政局 No.1

質疑要旨 幼児教育・保育の無償化でどの程度の財源が生み出されるのか、また、その財源をどのような子育て施策に活用するのか。

答弁要旨

平成31年度当初予算では、10月に実施される幼児教育無償化に伴い、歳入の保育料減等により、施設型給付費や公立保育所の運営費等で一般財源の負担増となります。その一方で、国からの「子ども・子育て支援臨時交付金」が交付されますことから、幼児教育無償化による本市の実質的な負担の増は無いものと見込んでおります。

しかしながら、この交付金は、平成31年度限りの予算措置であり、平成32年度以降における幼児教育無償化に係る地方負担は、毎年度に国が示す地方財政計画における基準財政需要額に算入されることになっていることから、今後とも国の動向を注視してまいりますが、本市における財政運営への影響を現段階で把握することは難しいものと考えております。

以上

光本議員 1023 作成部局 こ青本部事務局 No.1
質疑要旨 保育所に通う0から2歳の住民税課税世帯の
子どもの利用料無料を目指す考えはあるか。

答弁要旨

住民税非課税世帯以外の0歳から2歳児の子どもの
保育所等利用料を仮に無償化^{する}いたしますと、12億円以
上の一般財源が必要となる見込みであり、本市の厳しい
財政事情の中にあっては、その実施は難しいものと考え
ております。

このような状況の中、喫緊の課題である待機児童対策
を、優先的に取り組んでいくべきであると考えており、来年
度予算については、保育の量確保事業をはじめとする保
育定員の確保策や、保育を担う人材確保のための保育
士奨学金返済支援事業などに重点的に予算を配分し、
早期の待機児童解消に向け、効果的な取り組みを進め
ようと考えているものです。

以上

<教育長答弁>

光本議員 2001

作成部局 教育委員会 No. 1

質疑要旨 「緊急防災・減災事業債」制度を活用して体育館への空調設備を設置する計画はあるのか。

答弁要旨

学校の体育館は、空間の容積が非常に大きいことや建物の断熱性が低いこと、さらに、使用形態も授業や学校開放、避難場所など様々であることから、空調設備の設置にあたりましては、空調の方式や機器の設置方法、また、災害などで停電した場合の対応、維持管理及び運営コスト等、多くの課題がございます。

これらの課題を整理する必要がございますことから、平成32年度までの事業に限られた、「緊急防災・減災事業債」制度を活用して設置することは困難と考えておりますが、引き続き、他都市の設置事例、さらに、熱中症対策や避難所対策として何らかの工夫ができるいか、調査・検討してまいります。

以上

<教育長答弁>

光本議員 2002 作成部局 教育委員会 №.1

質疑要旨 県が実施する「ひょうごっ子 SNS 悩み相談」で
本市とどのような連携がなされ、児童生徒をどのように
救うことができるのか。

[答弁要旨]

「ひょうごっ子SNS悩み相談」は、匿名で悩みを相談する
ことが原則ですが、本人が望む場合や、自殺をほ
のめかす等の緊急時におきましては、県教育委員会から
本市教育委員会に連絡があり、学校とともに至急対応し、
児童生徒の命を救う体制になっているところでございます。

以 上

<教育長答弁>

光本議員 2003 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 いじめ等の相談体制として、アンケートと面談で児童生徒を救うことができるのか。また、「アセス」を用いて早期に発見して適切に対処することは可能か。

[答弁要旨]

いじめを早期に発見するためには、すべての教職員が、「いじめは、どの学級にも学校にも起こりうる」という認識をもち、日頃から子どもたちとの信頼関係を築き、相談しやすい環境をつくるとともに、教員がいじめを認知する感度を向上させることが最も重要であると認識しております。

一方で、それだけではいじめの発見が難しい場合もあることから、アンケートや個別面談を丁寧に実施することで、子どもの置かれている状況やいじめの有無を確認していくことも必要です。

また、平成31年度から導入する「アセス」の質問項目には、いじめ等に関係する項目も含まれていることから、アンケート結果を確認することで、いじめ等の未然防止や早期発見・早期対応につながるものと考えているところでございます。

以上

<教育長答弁>

光本議員 2004 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 ストップイットの導入を検討したか。また、本市における SNS 等を活用した独自の相談体制を構築すべきだと思うが、いかがか。

[答弁要旨]

ストップイットにつきましては、SNS を活用していじめの相談や報告ができるアプリであり、学校や教育委員会においていじめを早期発見するためのツールとして有効であると認識しているところでございます。

一方でこれまで答弁してきたように、ストップイットの導入にあたっては、経費上の課題はもとより、相談を受けつける体制、さらには子どもが気軽に相談できる工夫の必要性など様々な課題も確認したところでございます。

このためまずは私の方からストップイットの谷山社長と直接お会いしてお話を伺うとともに、先行導入している奈良市教育委員会を視察し、研究してまいりました。

(次ページに続く)

一定の課題はあるが、有効なツールと認識により

No.2

今後、SNS を活用した、いじめの早期発見の仕組みの構築について、前向きに検討していきたいと考えております。

以上

<教育長答弁>

光本議員 2005 作成部局 教育委員会 №.1

質疑要旨 「あまっ子ステップ・アップ調査」を仙台市のように新年度の4月に実施できない理由は何か。

[答弁要旨]

仙台市のように学力調査を新年度の4月に実施しますと、前の学年の学習内容を網羅した調査が可能となります。が、調査結果の返却が、早くても6月中旬となり、子どもたちが前の学年で学んだ内容の復習や、教員の指導改善に生かせる時期が、1学期後半以降となるため、年度初めの指導計画に反映させることができ

逆に12月に実施の場合、
新しい学年になる前に、子ども自身が、これまでの学習のつまずきを把握しできるようにするとともに、当該学年の教員が、責任を持って子どもを指導することが可能となります。さらに、年度内の指導を振り返ることにより、次年度の指導計画の見直しも可能となります。

以上の利点を考慮し、実施時期を小学校は12月、中学校は1月にしているところです。

以上

＜教育長答弁＞

光本議員 2006 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 不完全な状態での研究分析、施策立案で良いと考えているのか。今後も結果データが抜け落ちた状態で実施をしていくのか。

[答弁要旨]

「あまっ子ステップ・アップ調査」の目的は、エビデンスに基づく教育施策に役立てるというマクロの側面と、個々の問題の回答状況を、児童生徒本人にフィードバックすることにより、何ができる、何ができないかを把握するというミクロの側面の両方があるものと考えています。

特に、後者については、先ほどもご答弁した通り、当該学年の教員が、調査結果を踏まえ、責任をもって当該年度中に子供の指導にあたることが効果的・効率的であるものと考えております。

(次ページへ続く)

確かに、議員ご指摘の通り、実施時期を12月ないしは1月にすると、社会や理科においては、網羅できない分野^{の事実だが、}が出てくるも 算数・数学や、国語、英語といった、前の学年の知識がなければ次の学年もわからなくなってしまうような、いわゆる知識の積み上げ型の構造となっている教科においては、出題にあたって、当該学年の問題だけでなく、前の学年までに学習した内容も含めて出題されることから、児童生徒の知識等の定着状況を把握すること^{系統的に}とは可能と考えています。

なお、指導方法や教育環境と学力の定着状況との関連性など、マクロの相関分析などにおいては、必ずしも、各教科のすべての領域を網羅して把握する必要はないものと考えております。

このように、調査の実施時期については、様々な考え方があるものの、本市としましては、当該学年のうちに定着していないところは、当該学年で責任をもって指導することにより学力の底上げを図るという、学習指導の側面を重視させていただいております。

以上

光本議員 2007・2011 作成部局 ひと咲きまち咲き担当局 №.1

質問要旨 ①G20 大阪サミットや大阪・関西万博などの担当はどこか。②観光資源として「尼崎えびす神社」を推薦した経緯は。③市長のリーダーシップのもと、積極的に大阪府や兵庫県に対して働きかけを行っていくべきではないか。④大規模な国際イベントに対してどんな体制で、どう活性化につなげるのか。

答弁要旨

事務局である大阪市によりますと、2019年G20サミット首脳会議については、サミットの開催により大阪市、ひいては関西の地域経済の活性化や都市魅力の向上を目指しているとのことです。

G20 大阪サミットや大阪万博をはじめとする国際的大規模イベントが開催されるなかで、本市においても、こうした機会を捉えて、地域経済の活性化が図られるかどうかといった視点から取組を進めていくことが重要であると認識しており、今後、調整が必要となった場合は、経済部(経済活性課)が中心となって窓口機能等を担います。

(次ページに続く)

次に、G20 大阪サミット関西推進協力協議会が外務省に提出した「地元産品と観光資源の活用に係る推薦書」に記載の「尼崎えびす神社」の項目につきましては、同協議会と一般財団法人関西観光本部とで調整し、作成したものとのことです。

本市では、観光地域づくり戦略におけるターゲットの1つとして「関西、特に大阪に訪れる外国人個人旅行者」の獲得を目指していくこととしており、こうした大規模な国際イベントの開催は、本市の魅力を発信する絶好の機会となりますことから、兵庫県や大阪府・市と連携しながら積極的に関わり、これらのビックプロジェクトを盛り上げていくとともに、あまがさき観光局を中心として、地域の事業者や団体など多様な主体と連携しながら、外国人観光客に対応した情報環境の整備や国内外でのプロモーションなど、様々な取組をしっかりと進め、来街者の獲得に努めてまいります。

以 上

〈教育長答弁〉

光本議員 2008

作成部局 教育委員会

質疑要旨 東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿招致についての現在の状況はどうか。

答弁要旨

東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿招致につきましては、ベイコム総合体育館及び尼崎スポーツの森を候補地として、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会に対し、正式に招致の意思表明を行っております。

特に、尼崎スポーツの森については、本市及び兵庫県の教育委員会、兵庫県水泳連盟の三者連名で招致要請文を送付するなど、招致活動を行っている状況であり、複数国からお問合せをいただいておりますが、招致の決定には至っておりません。

今後とも、引き続き兵庫県と連携・協力をし、招致に努めてまいりたいと考えております。

以上

<教育長答弁>

光本議員 2009 作成部局 教育委員会 No. 1

質疑要旨 ホストタウンの登録について、現時点での考えはどうか。また、ホストタウンの登録を行わず、事前合宿招致に失敗した場合、東京オリンピック・パラリンピックを通して青少年や市民に何をもたらすことができるのか。

答弁要旨

東京オリンピック・パラリンピックの大会参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るホストタウン事業につきましては、人員や施設、多額の財源の確保が課題となりますことから、現時点では登録は考えておりませんが、事前合宿の招致に努めてまいりたいと考えております。

また、大会開催まで500日前を控え、全国各地で様々なイベントが開催されている中、本市におきましても、武庫の里小学校が約1万6,800校のうちの1校に選ばれ、今年1月にマスコットキャラクターが来校し、クイズ大会など全校児童との交流が行われるとともに、ロンドンオリン

(次ページに続く)

No. 2

ピックで柔道銀メダリスト杉本美香さんによる実技体験が実施されるなど、開催機運も盛り上がってきているところでございます。

このように、「スポーツのまち尼崎」を標榜する本市といたしましては、東京オリンピック・パラリンピックを通じて、アスリートのスポーツの祭典というだけでなく、子供たちにとっても、チャレンジ精神やフェアプレー精神などのスポーツの価値を理解したり、障がいのある人や海外の文化・社会などの多様性に関する理解を深めるきっかけづくりになるよう努めてまいります。

以上

〈教育長答弁〉

光本議員 2010

作成部局 教育委員会

質疑要旨 聖火リレーコースに選定された場合を想定して、どのように取り組もうとしているのか。

答弁要旨

聖火リレーにつきましては、これまで本市がコースに選定されるよう、機会あるごとに様々な活動を行ってきたところでございますが、県実行委員会から昨年12月に県内の聖火リレーコース案を東京オリンピック・パラリンピック組織委員会に提出され、国際オリンピック委員会の承認を得て、今年夏ごろ正式に公表される予定になっているところでございます。

聖火リレーのコースに選定された場合におきましては、本市の社会的資源とまちの魅力を全国に十分に発信できるコースを設定してまいりたいと考えております。

以上

光本議員 2012 作成部局 総務局 No.1
質疑要旨

市職員版のたばこに関する取組宣言以降、勤務時間中の禁煙はどこまで改善されているか。また、それにより良い効果を出している事例はあるか。

答弁要旨

平成28年度の「尼崎市職員たばこ取組宣言」にあわせて、通知文や庁内放送で、宣言内容を職員に周知し、昨年9月には「尼崎市たばこ対策推進条例」の施行に合わせた職員研修において、改めて職員に対し浸透を図りました。また、折に触れ、人事課職員が本庁舎の職員用喫煙所に出向き、職員に直接、取組宣言への協力を呼び掛けるなど意識啓発に努めています。

こうした取組の結果、大高洲庁舎では勤務時間中の喫煙者がゼロになるとともに、平成28年度以降、職員の喫煙率自体も減少するといった効果がありましたが、本庁舎では、勤務時間中の喫煙者数は宣言前と比べ半數程度への減少となっていることから、宣言内容が徹底されるよう、引き続き取組を進めてまいります。

以上

光本議員 2013 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨

条例施行による効果が出ていない中で、大幅に予算を減額して目的を達成することはできるのか。また、本市のたばこ対策についての今後の展開や計画、目標達成に向けての決意は。

答弁要旨

たばこ対策推進事業には条例の周知・啓発費用や路上喫煙禁止区域の指定に係る経費等を計上しておりますが、このうち路上喫煙禁止区域の指定にあたっては、近隣住民の皆様のご理解が必要であり、結果として今年度のJR尼崎、JR塚口、阪神尼崎駅周辺の指定に対し、現段階における次年度の見込みはJR立花駅周辺のみとなっていることから、予算の減額となったものです。

しかしながら、現在も歩きたばこや吸い殻のポイ捨ては依然として散見されており、地道な啓発活動の必要性を認識しているところです。

今後とも、府内の関連部署や民間事業者、市民活動を

(次項へ続く)

No. 2

実施している団体とも協働する中で、健康的にかつ安全で快適に暮らし過ごすことができる地域社会の実現を目指し、条例に定める歩きたばこやポイ捨ての防止、受動喫煙の防止等を着実に進めていきます。なお、路上喫煙禁止区域の指定につきましては、先程も申し上げたおり、地元のご理解が必要であるため協議の進捗を踏まえて順次指定を進めていきます。

以 上

光本議員 2014・2015 作成部局 総務局 No.1

質疑要旨 新元号に係る情報システムの改修の状況はどうか。また、万全を期す決意について。

答弁要旨

お尋ねの改修の状況につきましては、議員からご紹介のあったとおりでございますが、改修が必要な税務や介護保険など約30種類の情報システムにつきましては、現在既に改修を進めており、今年度中に終える予定でございます。

4月1日に、公布される新元号に置き換え、5月1日からシステムが正常に稼働するよう万全を期してまいります。

以上

光本議員 2016

作成部局 市民協働局

質疑要旨 地域発展の核を醸成していくためにも「ダブル成人式」を開催してはどうか。

答弁要旨

地域課題の解決や魅力向上とともに取り組む地域づくりのためには、ご指摘のように40代、50代の頃から地域社会とのかかわりを持つことは重要だと捉えております。

ご提案の「ダブル成人式」についても、そうした世代の方々が、市への愛着を持つ一つのきっかけになるものと考えられます。

他都市の例のように、市民主体の実行委員会形式などによって取り組まれるとなれば、~~是非とも~~支援をしていきたいと考えています。

以上